

## エ 渇水による被害

本県における過去の主な渇水状況を以下に示す。

渇水及び取水制限の概要	
平成17年6月 日野川渇水	(取水制限) 6月8日～7月15日 (38日間) ・ 上水道・工業用水・農業用水において35%節水運用
平成19年5月 日野川渇水	(取水制限) 5月19日～7月2日 (45日間) ・ 上水道・工業用水・農業用水において20%節水運用
平成21年5月 日野川渇水	(取水制限) 5月～6月 (33日間) ・ 上水道・工業用水・農業用水において20%節水運用
平成25年5月 日野川渇水	(取水制限) 5月～6月 (34日間) ・ 上水道・工業用水において5%節水運用、農業用水において20%節水運用
令和元年5月・6月 日野川流域渇水	(概要) 日野川流域では、少雪や5月までの少雨(平年の約80%の降雨)により渇水傾向となった。日野川下流の車尾(くずも)地点の流量は、5月末時点で利水者への影響が出始める目安流量 $3\text{m}^3/\text{s}$ を下回る $1\text{m}^3/\text{s}$ まで低下した。 (取水制限) 5月31日～7月26日 (57日間) ※6月7日より制限一時解除、7月26日取水制限解除 ・ 5月31日より上水道・工業用水・農業用水において5%節水運用 ・ 6月6日より上水道・工業用水・農業用水において10%節水運用
令和元年8月 殿ダム渇水	(概要) 殿ダムでは、令和元年8月、少雪や少雨の影響でダムの貯水率が低下し、貯水率が30%を下回るなど過去最低となった。平常時最高水位: $182.80\text{m}$ (貯水率: 100%) に対して、令和元年8月22日に最低水位: $170.06\text{m}$ (貯水率27.6%) を記録した。 (取水制限) 8月19日～10月1日 (43日間) ・ 8月19日より農業用水20%節水運用 (第1次渇水調整) ・ 8月21日からは農業用水30%節水運用 (第2次渇水調整)
令和7年7月 日野川流域渇水	(概要) 日野川流域では、7月の降水量が $56.9\text{mm}$ と例年比の26%程度の降雨しか計測しておらず、菅沢ダムの貯水率は7月27日時点で37.1%まで低下した。 (取水制限) 7月14日～8月12日 (30日間) 8月12日取水制限解除 ・ 7月14日より上水、工水、農水の取水制限開始 (一律10%) ・ 7月18日より取水制限率引き上げ (一律15%) ・ 7月22日より菅沢ダム日野川第一発電所の放流を毎秒3.9トン10時間から毎秒3トン24時間に切り替え

### (3) 参考とする他県の大規模自然災害の事象

大規模災害	災害名称	主な被害
地震	平成 28 年熊本地震 <b>【前震】</b> 4 月 14 日 21 時 26 分 <b>【本震】</b> 4 月 16 日 01 時 25 分	<b>【概要】</b> 平成 28 年熊本地震は、熊本県中央部の日奈久断層と布田川断層を震源として、二度の大きな地震を観測した。4 月 14 日 21 時 26 分に前震（マグニチュード 6.5）が発生、また 28 時間後の 4 月 16 日 1 時 25 分に本震（マグニチュード 7.3）が発生し、益城町では震度 7 を 2 回観測し、熊本県内では各地で甚大な被害となった。また、余震も含め、震度 6 弱以上が 7 回、震度 1 以上の地震も 1500 回と、これまでにない地震の特徴を有している。 <b>【前震】</b> （震源）熊本県熊本地方 （地震規模）マグニチュード 6.5 （最大震度）震度 7 熊本県益城町 <b>【本震】</b> （震源）熊本県熊本地方 （地震規模）マグニチュード 7.3 （最大震度）震度 7 熊本県益城町、西原村 <b>【主な被害】</b> （H30. 10. 12 時点 ※地震後発生した大雨による被害を除く） 人的被害：死者 267 名※、重傷者 1, 202 名、軽傷者 1, 606 名 建物被害：住家全壊 8, 653 棟、半壊 34, 620 棟、一部破損 162, 553 棟 非住家 公共建物被害 439 棟、その他被害 11, 160 棟 火災 15 件 <b>【被害の特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等倒壊による被害が多く発生し、死者 50 名のうち、住宅の倒壊による死者が 37 名と 7 割超となった。また、本震により山地の表層崩壊が発生し、土砂による団地を飲み込んで、多数の死傷者を出した。</li> <li>・災害対策本部が設置される市役所庁舎等が大きく損傷し、一部の自治体で機能不全となった。また、学校体育館などの施設においても、天井落下やガラス破損などの被害により、避難所等への利用が制限された施設もあった。</li> <li>・頻発する余震の影響等で、避難所には収容能力を超える住民が避難し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数あった。また、車中泊の長期化により、エコノミークラス症候群の患者が発生した。</li> <li>・地震後、精神疾患による自殺や車中泊による急性心筋梗塞・心臓疾患などによる死亡など、地震関連死は直接死 50 名よりも多い 217 名を数えた。</li> <li>・多くのトラック往来で荷卸が間に合わなくなり、物資が滞留したため、救援物資が避難所へ届かない状況となった。</li> <li>・南阿蘇と熊本市内を結ぶ幹線ルートにある阿蘇大橋は、地震による大規模斜面崩落により、落橋したため、重要な交通ネットワークが分断され、救援活動に大きな支障となった。</li> <li>・地震により、熊本城全域が甚大な被害を受けた。倒壊・崩落・一部損壊等を含め重要文化財建造物 13 棟及び再建・復元 建造物 20 棟のすべてが被災した。石垣は全体の約 3 割に当たる約 23, 600 m<sup>2</sup>に崩落や膨らみ・緩みなどが発生し、修復が必要な状態となった。</li> </ul>

大規模 災害	災害名称	主な被害
土砂 災害	平成 26 年 8 月豪雨による 広島土砂災害 (8 月 15 日～9 月 11 日)	<p><b>【概要】</b> 平成 26 年 8 月、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、中国地方や九州北部地方を中心に大気の状態が非常に不安定となった。20 日 3 時 30 分には、広島県で 1 時間に約 120 ミリの猛烈な雨を観測した。広島市内で 3 時間 217 ミリの局地的豪雨を観測し、166 箇所で土砂災害が発生した。</p> <p><b>【広島市における主な被害】</b> (H28. 6. 24 時点) 人的被害：死者 77 名、行方不明者 0 名、負傷者 68 名 建物被害：住家全壊 179 棟、半壊 217 棟、一部破損 189 棟、 床上浸水 1,084 棟、床下浸水 3,080 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定が完了していなかったため、被災地域の一部では、土砂災害の危険性を認識出来ていなかった可能性がある。</li> <li>・土砂災害に適さない避難所に自主避難した住民 1 名が被災し亡くなった。</li> <li>・発災直後における救助活動中に消防職員 1 名が二次災害により亡くなった。</li> <li>・被災直後より救助活動、安否確認作業が行われたが、行方不明者の特定が困難なことから、25 日に 28 名の行方不明者の氏名が広島市災害対策本部名で公表されることとなった。</li> <li>・被災地域における砂防堰堤や流路等の整備が不十分であったため、発生した土石流等が住宅に押し寄せた。</li> <li>・整備が完了したあるいは施工中であった砂防堰堤等が存在していた地区では、土砂捕捉により下流域の被害軽減に効果があった地域がある。</li> </ul>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨	平成 27 年 9 月 関東・東北 における浸水被害 (9 月 7 日～11 日)	<p><b>【概要】</b> 平成 27 年 9 月 10 日、台風 18 号の影響で、栃木県や茨城県の範囲に、線状降水帯が栃木・茨城の鬼怒川に沿った形で発生し、その影響で茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、常総市内で約 40km<sup>2</sup> (市の 1/3) の地区が浸水した。また、翌日には、宮城県大崎市で渋井川の堤防が決壊し、広い範囲で浸水被害が発生した。これらの浸水によって、死者 8 名、床上床下浸水約 1 万 2 千棟、避難所での生活者約 2 千人を伴う大規模な被害となった。</p> <p><b>【主な被害】</b> (H29. 10. 18 時点) 人的被害：死者 20 名、行方不明者 0 名、負傷者 82 名 建物被害：住家全壊 81 棟、半壊 7, 090 棟、一部破損 384 棟、 床上浸水 2, 523 棟、床下浸水 13, 259 棟 公共建物 37 棟、その他 1, 685 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地及び公共施設等の浸水長期化し、概ね解消するまでに 10 日を要した。</li> <li>・ 避難の遅れ等により多くの住民が孤立し、約 4, 300 人が救助された。</li> <li>・ 鬼怒川では、河川の流下能力を上回る洪水となり、堤防決壊や溢水により多くの被害が発生した。</li> <li>・ 本川からの背水（バックウォーター現象）に伴う浸透による破堤が指摘されている。</li> <li>・ 常総市では、堤防決壊等に伴う氾濫により、市の約 1/3 の面積に相当する約 40 km<sup>2</sup> が浸水し、常総市役所も孤立した。</li> <li>・ 浸水想定区域に立地している常総市役所では、非常用電源が水没し、行政機能が麻痺する状況に陥った。</li> <li>・ 救命ボートによる千人以上の住民移送が必要となったことで、対応する職員が不足し、名簿作成等の対応ができずパニック状態となった。</li> <li>・ 住民への避難勧告が適時になされなかったことや情報伝達の不足などにより、多くの住民が避難できなかったことが指摘されている。</li> <li>・ 渋井川における河川情報が不明であったことで、住民の避難行動の遅れに繋がった。</li> <li>・ 浸水後の復旧作業では、床上浸水等による家材の廃棄処分が難航し、近隣の学校グラウンドに仮置きする状況となった。</li> </ul>
豪雨	平成 28 年 6 月 19 日から 25 日の梅雨前線による大雨 ※熊本地震後の大雨被害	<p><b>【概要】</b> 本州付近に梅雨前線が停滞し、その前線上を次々と低気圧が通過、特に東シナ海から接近した梅雨前線上の低気圧が 20 日夜にかけて九州北部を通過し、大雨となった。 1 時間降水量 熊本：94mm 宇土：122mm</p> <p><b>【熊本県内被害】</b> (H30. 12. 13 時点 熊本地震との関連性が認められたもの) 人的被害：死者 5 名 建物被害：全壊 15 棟、半壊 100 棟、一部破損 9 棟、 床上浸水 114 棟、床下浸水 156 棟</p> <p>※地震後の新たな斜面崩壊や被害拡大が発生</p>

大規模災害	災害名称	主な被害								
豪雨・暴風雨	平成 28 年 8 月 16 日～31 日の台風 7 号、11 号、9 号、10 号及び前線による大雨・暴風	<p><b>【概要】</b> 平成 28 年 8 月 19 日に発生した台風 10 号は 8 月 30 日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けた。これらの台風等の影響で、東日本から北日本を中心に大雨や暴風となり、特に北海道と岩手県では記録的な大雨となった。</p> <p><b>【台風 10 号による主な被害】</b>（H29. 11. 8 時点） 人的被害：死者 26 名、行方不明者 3 名、負傷者 14 名 建物被害：住家全壊 518 棟、半壊 2, 281 棟、一部破損 1, 174 棟、床上浸水 279 棟、床下浸水 1, 752 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b> ・岩手県では小本川の増水・氾濫により、高齢者グループホーム施設内で入居者 9 名の死亡が確認された。入居者は要配慮者であり、避難準備情報の発令時に避難すべき段階であることが伝達できていなかった。 ・地形特性上、谷底平野に集落が点在する山間部では、中小規模な土石流による家屋被害の発生や、道路寸断や生活橋の流失により孤立集落が多数発生した。</p> <p><b>【国の対応】</b> 国では「平成 28 年台風第 10 号被害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」より、避難に関連する取組及び避難準備情報の名称変更を実施した。 「避難準備情報」の名称変更（平成 28 年 12 月 26 日公表）</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">[変更前]</td> <td>[変更後]</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">避難準備情報</td> <td>避難準備・高齢者等避難開始</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">避難勧告</td> <td>避難勧告</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">避難指示</td> <td>避難指示（緊急）</td> </tr> </table>	[変更前]	[変更後]	避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難勧告	避難指示	避難指示（緊急）
[変更前]	[変更後]									
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始									
避難勧告	避難勧告									
避難指示	避難指示（緊急）									
豪雨・暴風雨	平成 29 年 7 月九州北部豪雨（7 月 6 日～9 日）	<p><b>【概要】</b> 平成 29 年 7 月 5 日から 6 日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所で猛烈な雨を継続的に降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となった。気象庁のレーダー解析（24 時間解析雨量）では、福岡県朝倉市で約 1, 000mm、大分県日田市で約 600mm の記録的な豪雨を観測した。</p> <p><b>【福岡県・大分県の主な被害】</b>（福岡県 H30. 8. 22 時点・大分県 H29. 8. 31 最終報） 人的被害：死者 40 名、行方不明者 2 名、重症者 13 名、軽傷者 12 名 建物被害：住家全壊 335 棟、半壊 1, 091 棟、一部損壊 44 棟、床上浸水 172 棟、床下浸水 1, 441 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b> ・記録的な豪雨により多数の斜面崩壊が発生し、土砂とともに大量の流木が下流へと流れ出た。そのため、河道・道路の閉塞、河道閉塞による土砂ダムの形成、河川・ため池の浸食や崩壊などによる下流集落への被害が発生した。 ・道路や鉄道等の交通インフラは、流木の滞留に起因する橋脚の転倒や橋梁の流失など、機能不全となる被害が発生し、道路の寸断に伴い、山間地では多くの孤立集落が発生した。 ・家屋の倒壊・流出や浸水被害による災害廃棄物だけではなく、多量の流木が廃棄物として発生した。また、下流の有明湾や周防灘にも大量の流木などが漂流し、回収作業が実施された。</p>								

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雪	平成 30 年 2 月福井豪雪 (2 月 3 日～8 日)	<p><b>【概要】</b> 2 月 3 日から 8 日にかけて、日本付近は強い冬型の気圧配置となり、北日本から西日本にかけての日本海側を中心に断続的に雪が降り、福井県福井市では昭和 56 年の豪雪以来 37 年ぶりに積雪が 140 センチを超える大雪となった。</p> <p><b>【主な被害】</b> (H30. 3. 19 時点) 人的被害：死者 12 名、重傷者 26 名、軽傷者 95 名 ※道路立ち往生中の緊急搬送含む。 建物被害：住家 全壊 1 棟、半壊 4 棟、一部損壊 54 棟、 床下浸水 7 棟 非住家 半壊以上 80 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 8 号における車両の立ち往生（最大約 1,500 台）のほか、高速道路や国道、県市道等の通行止めが多数発生した。また、鉄道や路線バスも運休止、交通機能が麻痺した。</li> <li>・道路機能の麻痺により、スーパー・コンビニ等での食料品不足やガソリンスタンドの燃料不足が生じた。</li> </ul>
地震	平成 30 年大阪北部地震 6 月 18 日 7 時 58 分	<p><b>【概要】</b> 平成 30 年 6 月 18 日の朝、大阪府北部を震源とする地震が発生し、大阪市北区や高槻市などの大阪府北部地域では震度 6 弱を観測した。 (震源) 大阪府北部 (北緯 34.8 度、東経 135.6 度) 深さ：13km (地震規模) マグニチュード 6.1 (暫定値)</p> <p><b>【主な被害】</b> 人的被害：死者 6 名、重傷者 28 名、軽傷者 415 名 建物被害：住家 全壊 18 棟、半壊 517 棟、一部破損 57,787 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・控え壁の無いブロック塀の崩落に巻き込まれ、死亡事故が発生した。</li> <li>・ガス管の破損により、1 週間程度ガスの供給が断たれた地域があった他、老朽化した水道管が破損し、大規模な断水が発生した。</li> <li>・地震発生が通勤の時間帯であったため、大阪駅などでは電車の運行停止に伴う帰宅困難者が多く発生した。</li> </ul>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨 ・ 暴風雨	平成 30 年 7 月豪雨 (7 月 6 日～9 日)	<p><b>【概要】</b> 6 月 28 日以降日本付近に停滞した前線や 6 月 29 日に発生した台風 7 号の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。6 月 28 日～7 月 8 日までの総降水量が四国地方で 1800 ミリ、東海地方で 1200 ミリを超えるところがあるなど、7 月の月降水量平年値の 2～4 倍となる大雨となったところがあった。また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で 24、48、72 時間降水量の値が観測史上第 1 位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。</p> <p><b>【主な被害】</b> (H31. 1. 9 時点) 人的被害：死者 237 名、行方不明者 8 名、負傷者 433 名 建物被害：住家全壊 6,767 棟、半壊 11,243 棟、一部損壊 3,991 棟 床上浸水 7,173 棟、床下浸水 21,296 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の豪雨による河川堤防の決壊や氾濫により、各地で大規模な浸水被害が発生し、多くの死傷者や建物の全壊・床上浸水等、甚大な被害となった。特に、「バックウォーター現象」に伴う河川の氾濫や堤防決壊が広範囲で発生し、浸水から逃げ遅れにより、多数の死者を出した。</li> <li>・豪雨に伴い、各地で土砂崩れや土石流が発生し、広島県を中心に多くの住民が死傷した。また、広島市安芸区では、団地の山側にある砂防ダムが崩壊し、団地内の住宅が倒壊、多くの死傷者を出した。</li> <li>・愛媛県西予市及び大洲市では、上流ダムの緊急放流に伴い、下流地区の大規模な浸水被害が発生し、多数の死傷者が発生した。特に、ダム放流前の住民への情報伝達や避難指示の不備等が問題とされた。</li> <li>・豪雨に伴う農業用ため池の決壊により、女児が流され犠牲となった。堤防の決壊や法面の崩壊は各地で多く見られ、それに伴い住民への避難指示が発令された。</li> <li>・土砂崩れなどにより、各地で道路や鉄道の交通機関が機能停止する被害が発生し、復旧の目処が立っていない区間も発生した。</li> <li>・浸水による上水道施設の冠水や、土砂崩れによる水道管の破損など、多くの地域で断水が発生した。</li> <li>・広域の浸水被害や土砂災害により、被災地では大量のがれきり・ごみが発生し、学校の校庭などに積み上げられ、衛生環境の悪化が懸念された。</li> <li>・断水や浸水、停電の被害を受けた医療施設は 95 施設にのぼった。特に、地区の中心的な医療機関である「まび記念病院（倉敷市真備町）」では浸水高さが 3 メートルを超え、自家発電設備が水没した他、取り残された入院患者や医療関係者、避難してきた近隣住民等の救助活動が必要となった。</li> <li>・広範囲に浸水した倉敷市真備町では死者 51 人のうち約 8 割の 42 人が 1 階部分で発見されたが、その多くは避難に困難が伴う高齢者や身障者であった。国は名簿に基づき、一人一人の支援役や避難手段を決めておく「個別計画」の策定を促しているが、倉敷市では未策定であった。</li> </ul>

大規模 災害	災害名称	主な被害
地震	平成 30 年 北海道胆振東部地震 9 月 6 日 3 時 8 分	<p><b>【概要】</b>  9 月 6 日 03 時 08 分、北海道胆振地方中東部を震源とする M6.7 の地震が発生し、北海道厚真町（あつまちょう）で震度 7、北海道安平町（あびらちょう）で震度 6 強、北海道千歳市で震度 6 弱を観測した。  （震源）北海道胆振地方中東部 深さ 37km  （地震規模）マグニチュード 6.7  （最大震度）震度 7 北海道厚真町</p> <p><b>【主な被害】</b>（H30.10.29 時点）  人的被害：死者 41 名、負傷者 749 名  建物被害：住家 全壊 409 棟、住家半壊 1,262 棟、一部破損 8,463 棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚真町では広範囲の土砂崩れにより、多数の住宅が倒壊し、死者が多く発生した。</li> <li>・札幌市清田区では火山灰による埋立地での液状化により、地盤沈下や建物被害を受けた。</li> <li>・地震により苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で北海道全域で停電となる「ブラックアウト」状態となった。</li> <li>・災害拠点病院 11 施設を含め、376 病院で停電が発生し、自家発電機で対応したものの、一部の病院では救急の受入や外来診療の継続が困難となった。また、断水の影響で透析患者を移送したケースも見られた。</li> <li>・地震の影響により、新千歳空港の閉鎖や J R 運休、高速道路の閉鎖など、交通機能が麻痺状態となった。</li> <li>・北海道全域の停電により信号機が機能しないため、手信号による対応が各地で必要となった。</li> <li>・停電により情報収集手段である携帯電話の充電ができなくなり、携帯各社の充電サービスへ多数の人々が訪れた。</li> <li>・電力供給停止により、食品等工場での操業停止や流通停止などサプライチェーン寸断による経済への影響が甚大であった。</li> <li>・停電や断水による宿泊施設の営業停止や交通機関の麻痺により、行き場を失った外国人観光客等への避難対応などの課題があった。</li> <li>・地震後、風評被害により宿泊施設へのキャンセルが相次ぎ、観光客の激減による甚大な観光被害を受けた。</li> </ul>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨 ・ 暴風雨	平成 30 年台風 24 号 (9 月 28 日～10 月 1 日)	<p><b>【概要】</b> 平成 30 年 9 月 28 日から 10 月 1 日にかけて台風 24 号が日本に接近・通過した。広い範囲で暴風、大雨、高波、高潮となり、特に南西諸島及び西日本・東日本の太平洋側を中心に、これまでの観測記録を更新する猛烈な風または非常に強い風を観測した所があったほか、紀伊半島などで過去の最高潮位を超える高潮を観測した所があった。</p> <p>雨については、9 月 28 日から 10 月 1 日までの総降水量が九州地方及び四国地方や東海地方で 400 ミリを超えたところや 9 月の月降水量平年値を超えたところがあった。これら暴風及び高波、高潮、大雨の影響で、航空機や船舶の欠航、鉄道の運休等の交通障害、断水や停電、電話の不通等ライフライン等への被害が発生した。</p> <p><b>【主な被害】</b> 人的被害：死者 4 名、重傷者 26 名、 軽傷者 205 名 建物の被害：住家…全壊 62 棟、半壊 404 棟、一部損壊 9,941 棟、 床上浸水 326 棟、床下浸水 1,837 棟 非住家…公共 469 棟、その他 1,238 棟 その他：土砂災害の発生、停電及び断水（医療機関含）、 通信停止、下水管路破損、マンホールポンプ機能停止 高速道路の被災、鉄道路線への土砂流入・倒木・盛土崩壊・ 亀裂、航空機の欠航</p> <p><b>【被害の特徴】</b> ・日本列島を縦断し、全国規模で停電が発生した（約 180 万戸）。 特に、静岡県西部での停電被害が甚大であった。 ・重要施設等での停電発生報告はなかったものの、高圧線断線・倒木等が原因で停電が発生した。 ・沖縄県では、停電によるバッテリー切れ等により、防災行政無線が停止した。 ・停電や伝送路損傷により、テレビ・ケーブルテレビ、ラジオが停波した。 ・静岡県、愛知県、沖縄県では、停電により人工透析への影響が生じた。 ・九州では、国管理河川の内水被害により、田畑が多数浸水した。 ・全国 15 府県 41 市町村において、最大 10,111 戸の断水が発生した。 ・宮崎県、群馬県、愛知県、滋賀県、岡山県、鹿児島県では、水道管の破損による断水が発生した。</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨	令和元年8月 佐賀豪雨 (8月26日～29日)	<p><b>【概要】</b>  華中から九州南部を通過して日本の南にのびていた前線は、8月27日に北上し、29日にかけて対馬海峡付近から東日本に停滞した。また、この前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、東シナ海から九州北部地方にかけて発達した雨雲が次々と発生し、線状降水帯が形成・維持された。  これにより、九州北部地方では26日から29日までの総降水量が長崎県平戸市で626.5ミリ、佐賀県唐津市で533.0ミリに達するなど、8月の月降水量の平年値の2倍を超える大雨となったところがあった。特に、福岡県及び佐賀県では、3時間及び6時間降水量が観測史上1位の値を更新する地域があるなど、記録的な大雨となった。</p> <p><b>【主な被害】</b>  人的被害：死者4名、重傷者1名、軽傷者1名  建物の被害：住家…全壊95棟、半壊882棟、一部損壊54棟、  床上浸水905棟、床下浸水4,751棟  非住家…その他282棟  その他：浸水による孤立の発生、鉄工所において危険物・油流出事故発生</p> <p><b>【被害の特徴】</b>  ・佐賀県武雄市、多久市、小城市において、国管理河川（牛津川、武雄川、六角川）内水氾濫により約1,100棟の家屋が床上浸水、約1,800棟の家屋が床上浸水被害を生じた。  ・県管理河川においても、六角川支川が一部越水する等の被害が生じた。  ・河川内水・外水氾濫により、佐賀県では住民の孤立が発生した。  ・佐賀県内の鉄工所では、危険物・油の流出事故が2件発生。  ・佐賀県、長崎県、福岡県及び山口県内で配水管破裂・浄水場冠水による断水被害が生じた。  ・佐賀県では、病院1階部の床上浸水が生じた。その他薬局においても床下・床上浸水被害が佐賀県及び福岡県で63件発生した。  ・佐賀県、福岡県ではため池44箇所では法崩れ等の被害が生じた。</p>
豪雨・ 暴風雨	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台風) (9月7日～9日)	<p><b>【概要】</b>  台風第15号は、7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉県付近に上陸した。その後、9日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。  台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となった。特に、千葉市で最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。</p> <p><b>【主な被害】</b>  人的被害：死者1名、重傷者13名、  軽傷者137名  建物の被害：住家…全壊342棟、半壊3,927棟、  一部損壊70,397棟、床上浸水127棟、  床下浸水118棟  非住家…その他1,459棟</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨 ・ 暴風雨	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台 風) (9月7日～9日)	<p>その他：土砂災害の発生、停電（医療機関含）、通信停止、 鉄道の運休、航空機の欠航 《茨城県》日本原子力研究開発機構大洗研究所敷地内の冷却塔が倒壊 (負傷者なし、環境への影響なし) 《千葉県》君津市の石油コンビナート（日本製鉄（株）君津製鉄所） で燃焼放散塔が倒壊（負傷者なし。危険物の流出なし）</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <p>①広域での大規模な停電・断水被害 ・台風第15号に伴う暴風雨・飛来物により配電設備の故障等が生じ、 ピーク時（9月9日）には約934,900戸で電力供給に支障が生じた。 ・千葉県、東京都、静岡県では、停電による断水が発生した。</p> <p>②広範囲・長期間の通信障害の発生 強風による倒木等の影響により電柱の倒壊、通信線の断線等が多 数発生するとともに、停電が長期間に及んだため、携帯電話基地局 等における非常用電源が維持できない等の理由により、千葉県をは じめとして通信障害が広範囲・長期間にわたり発生した。</p>
豪雨 ・ 暴風雨	令和元年台風19号 (令和元年東日本台風) (10月12日～13日)	<p><b>【概要】</b> 台風第19号は12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し た後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。台 風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新 潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨とな った。 東京都江戸川臨海では観測史上1位の値を超える最大瞬間風速43.8 メートルを観測するなど、関東地方の7か所で最大瞬間風速40メー トルを超える暴風となったほか、東日本から北日本にかけての広い範 囲で非常に強い風を観測した。また、12日には千葉県市原市で竜巻と みられる突風が発生した。</p> <p><b>【主な被害】</b> 人的被害：死者104名、行方不明者3人、重傷者43名、 軽傷者341名 建物の被害：住家…全壊3,308棟、半壊30,024棟、 一部損壊37,320棟、 床上浸水8,129棟、床下浸水22,892棟 非住家…公共187棟、その他13,784棟</p> <p>その他：土砂災害の発生、孤立集落の発生（土砂崩壊、道路陥落、浸 水）、停電、断水、通信停止、下水処理場の浸水、ポンプ場 の浸水、管渠・マンホールポンプの被災</p> <p>《神奈川県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市のコンビナート（日本合成アルコール（株）川崎工場）にお いて、強風により製造施 設の配管が破損し、エタノール約600リッ トル漏洩。</li> <li>・川崎市のコンビナート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器 が破損し、絶縁油470リットル漏洩。</li> <li>・横浜市のコンビナート（JXTG エネルギー（株）根岸製油所）におい て、護岸沿いに設置された流出油等防止堤が3か所にわたり破損。</li> </ul>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨 ・ 暴風雨	令和元年台風19号 (令和元年東日本台風) (10月12日～13日)	<p>・ 横浜市のコビナート（JXTG エネルギー（株）横浜製造所）において、降雨の影響によるドレーンからの逆流により、タンクの浮き屋根上及び側溝に油が約4リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）</p> <p>・ 川崎市のコビナート（東芝エネルギーシステムズ（株）浜川崎工場）の作業所建屋内の電気ブレーカーに雨水が入り込み出火。</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <p>①大規模・広域での浸水被害の発生      広い範囲で記録的な大雨となり、関東・東北地方を中心に計140箇所です堤防が決壊するなど、河川が氾濫し、国管理河川だけでも約25,000haが浸水した。      信濃川水系千曲川（長野県長野市）では、堤防の決壊等により約1,360haが浸水した。また、荒川水系越辺川・都幾川（埼玉県川越市ほか）や阿武隈川系阿武隈川（福島県須賀川市ほか）、久慈川水系久慈川・里川（茨城県常陸大宮市ほか）においても堤防の決壊等により広範囲で浸水被害が発生した。</p> <p>②事前放流・予備放流の実施      令和元年台風第19号において、国土交通省所管ダムでは、146ダムで洪水調節が実施され、6ダムについては、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と放流量を同程度とする異常洪水時防災操作へ移行した。また、45ダムで事前の水位の低下を実施した。</p> <p>③北陸新幹線車両基地の浸水被害      信濃川水系千曲川が長野市増穂地先で決壊。浸水区域内にある北陸新幹線の車両基地にあった新幹線線の車両10編成（1編成12両）が浸水したため、北陸新幹線のダイヤは長期間に渡り影響が出た。      ※全国の新幹線車両基地など28カ所のうち、16カ所が浸水想定区域内に位置している。</p> <p>④都市部における浸水被害      台風第19号では、広範囲で内水氾濫等が発生。多摩川沿いのJR武蔵小杉駅前では広範囲で浸水が発生した。浸水は駅構内にも及び、自動改札機が水没するなどの被害が発生した。      また、浸水区域内のタワーマンションの一部では、電源設備が浸水したことにより、一週間以上電気や水道が途絶え、施設等の耐水化が課題となった。</p> <p>⑤土砂災害の広域・同時発生      東日本を中心に20都県にわたって950件を超える土砂災害が発生した。このうち8県において、40件以上の土砂災害が発生しており、被害が広範にわたった。      昭和57年以降記録の残る台風により発生した土砂災害の中で最大の発生件数となった。土砂災害が100件以上発生した台風（過去10年）における平均値を大きく超過した。</p> <p>⑥大規模な停電の発生      倒木・飛来物等による配電設備の故障が原因で、全国で最大521,540戸（10月13日時点）で停電が発生した。</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨	令和2年7月豪雨 (梅雨前線による大雨) (7月3日～31日)	<p><b>【概要】</b></p> <p>7月3日から9日にかけて、梅雨前線が同じような場所に停滞し、暖かく湿った空気が流れ込み続けたため、西日本から東日本にかけての広い範囲で大雨となった。特に、7月4日に大雨特別警報を熊本県、鹿児島県に、6日に福岡県、佐賀県、長崎県に、8日に岐阜県、長野県に発表するなど、これらの県では記録的な大雨となった。</p> <p>九州では、3日から8日かけて線状降水帯が多数発生し、総降水量に対する線状降水帯による降水量の割合が高く、70%を超えた所もある。</p> <p>その後も前線は本州付近に停滞し、西日本から東北地方の広い範囲で雨の降る日が多く、特に13日から14日にかけて中国地方を中心に、26日から29日にかけて東北地方を中心に大雨となった。</p> <p>これらの大雨により、大分県日田市で24時間雨量が500ミリ、48時間雨量が800ミリに迫るなど、九州北部地方、東海地方、東北地方を中心に、多くの地点で観測史上1位となる雨量を観測した。</p> <p><b>【主な被害】</b></p> <p>人的被害：死者82名、行方不明者4人、重傷者7名、軽傷者21名            建物の被害：住家…全壊272棟、半壊579棟、一部損壊914棟、床上浸水7,756棟、床下浸水8,377棟            その他：土砂災害の発生、河川越水被害、停電(医療機関含)、断水、通信停止、浸水による孤立の発生、鉄道路線への土砂流入・橋梁流出・電気設備損傷、LPガスボンベの喪失・流出、下水処理場の浸水、ポンプ場の浸水、管渠・マンホールポンプの被災、ごみ処理施設・し尿施設の稼働停止</p> <p><b>【被害の特徴】</b></p> <p>①防災行政無線の停止            ・熊本県の一部で、浸水等による故障のため、防災行政無線が停止中である。</p> <p>②危険物(ガス・農薬等)の流出            ・大分県日田市内でLPガス容器20kg(工所用)×2本が筑後川水系に流出した。            ・佐賀県藤津郡太良町の養鶏場が土砂で倒壊し、鶏暖房用のLPガスの容器50kg×72本が埋没した。            ・4日午前中に天草市のLPガス充填所において、崖崩れにより配管の一部が損傷し、ガスが漏えいした。            ・大分県日田市のJA倉庫が損壊し、保管していた農薬976品目(計674kg)が流出し、一部が玖珠川に流出した。県保健所と農協により関係機関への注意喚起等が実施中である(7月10日)。その後、農薬について約3分の2の品目を回収済みで、周辺からの被害報告は無い(7月13日)。</p> <p>③福祉施設・児童関係施設の浸水            ・熊本県球磨村の特別養護老人ホーム千寿園で、浸水被害があり、14人が死亡、残り51名が救助され、病院に搬送された。            ・福岡県、熊本県、大分県、山形県の児童関係施設等で浸水被害が発生した(人的被害は無し)。</p>

大規模災害	災害名称	主な被害
豪雨	令和2年7月豪雨 (梅雨前線による大雨) (7月3日～31日)	<p>【被害の特徴：特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下での影響】</p> <p>①応援派遣従事者が新型コロナウイルスに感染 7月8日から12日までの期間、熊本県に応援派遣されていた香川県高松市の職員が、派遣終了後に高松市が実施したPCR検査で、新型コロナウイルスに感染していることが判明した。</p> <p>②避難所避難者への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所では、感染拡大防止のための「3密」（密閉、密集、密接）を避けるのは難しい環境にある。また、1,500人収容できる避難場所では、最大670人と制限を設けたが、7月6日時点で638人が避難するなど収容可能者数に余裕がない状況にある。通常より収容人数を制限し、ほかの避難所へ移動を促したケースもあった。</li> <li>・感染を心配し、車中泊を希望する人もいる。避難者の把握のため受け付けはしてもらい、エコノミークラス症候群に注意するようチラシも配布した事例もある。</li> <li>・熊本県八代市の避難所では、世帯ごとに区切るパーテーションが設置され、避難してきた住民はマスクを着用し、手洗いや消毒を頻繁に行っている。</li> <li>・熊本県人吉市の避難所では、新型コロナウイルス対策としてドアを開け放ち、換気の徹底がなされている。</li> <li>・避難所に駆け付けけるはずの市職員が来なかった場所もあり、参集する職員の仕組みが十分に整っていなかった。</li> <li>・福田南中（同市福田町古新田）ではコロナ対策として、避難者一人一人に職員が非接触型の体温計で検温。熱がある人のために別室も確保した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により高齢者は重症化しやすいことを考慮し、高齢者施設の避難所使用を施設側から断った場所がある。</li> <li>・避難所受付において、新たに問診票を作成し、「PCR検査後、自宅で待機中または濃厚接触者で健康観察中だったか?」「発熱が現在あるか?」などの5項目を問い、検温なども実施した避難所があった。一方で、検温など必要な対策に手が回らなかった避難所もあった。</li> </ul> <p>③避難所と保健所の連携について 体調の悪い人は別室にするなどの対策がなされている。しかし、感染が疑わしい人が出れば保健所へ連絡する必要があるが、固定電話が繋がらないなどの状況にある。</p> <p>④医療従事者の確保 感染症対策では経路の特定や感染者の隔離が重要となり、大規模災害では医療従事者の確保が行政だけでは困難だという意見が出た。</p> <p>⑤感染者の避難について 新型コロナウイルスの自宅療養者の災害時の避難について、具体的な場所や移動手段等の明確な対応指針がない。（指定避難所の利用は難しい）</p> <p>⑥ボランティア活動について 長野県災害時支援ネットワークは、ボランティア活動の「自粛」を要請した。</p>

大規模災害	災害名称	主な被害
土砂災害	令和3年熱海市伊豆山地区土砂災害 (7月3日)	<p><b>【概要】</b>          令和3年7月3日、熱海市伊豆山地区において発生した土石流は、逢初川の源頭部（海岸から約2km上流、標高約390m地点）から逢初川に沿って流下した。          この土石流により被災した範囲は、延長約1km、最大幅約120mにわたり、多くの人的・物的被害が発生した。</p> <p><b>【主な被害】</b>          人的被害：死者：28名（うち、災害関連死：1名）          中等症：3名 ※重傷者1名、軽傷者2名          住宅被害：全壊：53棟、半壊：11棟、一部損壊：34棟</p>
地震	令和6年能登半島地震 (1月1日)	<p><b>【概要】</b>          令和6年能登半島地震は、石川県能登地方において1月1日16時頃に発生した深さ16kmの北西-南東方向に圧力軸を持つ逆断層型の地震（マグニチュード7.6）である。石川県輪島市、志賀町では震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6～1を観測した。</p> <p><b>【本震】</b>          （震源）石川県能登地方 （地震規模）マグニチュード7.6          （最大震度）震度7 石川県輪島市、志賀町</p> <p><b>【主な被害】</b>（R7.12.25時点）          人的被害：死者698名（うち災害関連死470名）、重傷者427名、軽傷者980名          建物被害：住家全壊6,537棟、半壊23,703棟、一部破損135,298棟          非住家 公共建物被害443棟、その他被害40,804棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b>          ・多数の住家被害が発生した。また、震源から離れた地域においても液状化による住家被害が多く発生した。          ・本地震発生直後に、輪島市朝市通り周辺において大規模な火災が発生し、焼損棟数約240棟、焼失面積約49,000㎡に及ぶ被害が発生した。          ・大規模な土砂崩壊等により道路が寸断され、最大で約3,300名が孤立するなど、孤立地域が広範囲にわたり多数発生した。          ・能登半島北部6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）において、発災前と比較して最大約7割～8割のエリアで通信の支障が発生するなど、広範囲で通信が断絶した。          ・上下水道が大きな被害を受け、長期にわたって断水が継続した。これに伴い、避難所等における避難生活が長期化するとともに、生活用水の確保が課題となった。</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
豪雨	令和6年奥能登豪雨 (9月21日)	<p><b>【概要】</b> 令和6年9月21日線状降水帯の発生により、輪島市、能登町では、時間に100mm以上の大雨が降り、石川県で初めて大雨特別警報が発表された。 県内では、29河川において、氾濫等による浸水被害が発生。町野川で2か所の堤防決壊、河原田川で海岸浸食を確認した。 また、62箇所で土砂災害が発生した。</p> <p><b>【主な被害】</b> 人的被害：死者19名（うち災害関連死3名） 負傷者47名（重傷2名、軽傷45名） 住家被害：全壊82棟、半壊659棟、一部損壊159等 床上浸水74棟、床下浸水928棟</p> <p><b>【被害の特徴】</b> ・豪雨により、災害で9市町、108箇所の避難所が開設され、約1,500人が避難した。 ・同年発生した能登半島地震の教訓を活かし、国、県、通信キャリア間で迅速に情報を共有することで、発災時の通信の確保に即応できた。 (その後、県と通信事業者との包括連携協定の締結につながる) ・ケーブルテレビについて、 ①被害状況の把握、復旧作業に時間を要した ②住民への情報提供手段として、防災行政無線ではなく、ケーブルテレビ網を利用した屋外拡声器の運用を想定していた為、停電や断線の影響で利用できなかった等の課題があった。 ・臨時災害放送局については開局されなかった</p>
林野 火災	令和7年岩手県大船渡市 林野火災 (2月26日)	<p><b>【概要】</b> 令和7年2月26日に大船渡市赤崎町地内で発生した火災は短時間に広範囲に延焼拡大し、約3,370haの範囲に延焼し、死者1名のほか226棟の建物に被害を生じた。 この火災の前、2月19日には大船渡市三陸町綾里地内で林野火災が発生している（2月25日15時05分鎮圧、4月7日17時30分鎮火。焼損面積：約324haの範囲に焼損地点が点在）。 また、2月25日には大船渡市に隣接する陸前高田市小友町地内でも林野火災が発生している（2月26日12時00分鎮圧、3月11日10時30分鎮火：焼損面積約8ha）</p> <p><b>【主な被害】</b> 延焼範囲(19日からの火災の延焼範囲を除く。)：約3,370ha 人的被害：死者1人 住家・非住家被害：住家87棟（全壊54棟、全壊以外33棟） 非住家135棟（全壊121棟、全壊以外14棟）</p> <p><b>【災害の特徴】</b> ・気象、地形など複数の要因が重なり合った条件下での大規模林野火災 ・短時間で広範囲に拡大した大規模林野火災 ・多様な技術を活用した消火活動が求められた大規模林野火災</p>

大規模 災害	災害名称	主な被害
事故	令和7年埼玉県八潮市における道路陥没事故 (1月28日)	<p><b>【概要】</b>            発生日時：令和7年1月28日（火）午前10時頃            発生場所：八潮市中央一丁目地内                      県道松戸草加線（中央一丁目交差点内）            陥没規模：幅約40メートル、深さ最大約15メートル            事故原因：調査中（流域下水道管の破損に起因するもの）            下水道管：管径4.75m、昭和58年整備（経過年数42年）</p> <p><b>【事故の原因】</b>            ・最初に発生した陥没穴は、下水道管の直上で発生した。            ・陥没深さより深い地下埋設物は下水道管のみであり、かつ土砂を引き込む可能性のあるほかの要因（他の地下工事、坑道跡、自然生成の水みち）は確認できない。            上記より、道路陥没は、埼玉県が管理する中川流域下水道の硫化水素によって腐食した下水道管に起因するものであると考えられる。            （八潮市で発生した道路陥没事故に関する原因究明委員会 中間取りまとめ）</p>

#### (4) 想定する大規模自然災害の特定

上記を踏まえ、本県で想定される大規模自然災害を以下のとおりに特定する。

##### 県内において想定する自然災害リスク

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
① 地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生</li> <li>・住宅密集市街地における火災の延焼</li> <li>・インフラ機能停止による避難、復旧の難航</li> <li>・文化財の被災、修復の難航</li> </ul>	<p>鳥取県地震防災調査研究委員会が設定した断層による最大規模の地震動、及び近年発生した大規模地震</p> <p>○参考とする過去の事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和18年鳥取地震</li> <li>・平成12年鳥取県西部地震</li> <li>・平成28年熊本地震</li> <li>・平成28年鳥取県中部地震</li> <li>・令和6年能登半島地震</li> </ul> <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・液化化及び建物被害予測、避難行動等による減災対策（ソフト）</li> <li>・インフラ、防災拠点、住宅等の耐震化による防災対策（ハード）</li> </ul>
② 津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生</li> <li>・広範囲な浸水による都市機能の停止</li> <li>・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化</li> </ul>	<p>平成30年3月に鳥取県が公表した「津波浸水想定」の対象となる津波</p> <p>○参考とする過去の事象等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年東日本大震災</li> <li>・鳥取県地震防災調査研究委員会（平成26年国提示の津波断層モデルを含む5断層）による解析と被害想定</li> </ul> <p>○対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップに基づく避難行動等による減災対策（ソフト）</li> <li>・海岸施設整備等による防災対策（ハード）</li> </ul> <p>※最大規模の津波より発生頻度が高く、津波高の低いもの</p>
③ 豪雨・暴風雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨による河川の氾濫による死傷者の発生</li> <li>・低平地の排水機能停止による長期間の冠水による経済活動の停滞</li> </ul>	<p>これまでの気象統計に基づいて想定し得る最大規模の豪雨</p> <p>○参考とする過去の事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年台風19号（県中部）</li> <li>・平成23年台風12号（県西部）</li> <li>・平成28年台風10号豪雨（岩手県）</li> <li>・平成29年7月九州北部豪雨</li> <li>・平成30年7月豪雨（岡山県・愛媛県外）</li> <li>・平成30年台風24号（静岡県外）</li> <li>・令和元年8月（佐賀豪雨）</li> <li>・令和元年台風15号（令和元年房総半島台風）</li> <li>・令和元年台風19号（令和元年東日本台風）</li> <li>・令和2年7月豪雨（熊本県外）</li> <li>・令和2年9月豪雨（県東部）</li> <li>・令和3年7、8月豪雨（県東部）</li> <li>・令和5年台風7号（県東中部）</li> <li>・令和6年奥能登豪雨（石川県）</li> </ul>

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
		○対応等 ・ハザードマップや降雨、河川水位等に基づく避難行動等による減災対策（ソフト） ・流域治水への転換を推進し、河川整備による氾濫防止等の防災対策（ハード）
④ 土砂災害	・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊 ・交通物流の寸断による孤立集落の発生	時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等を伴う短期的・局地的豪雨 ○参考とする過去の事象 ・昭和62年台風19号（県中部） ・平成19年豪雨（若桜町、琴浦町） ・平成28年台風10号豪雨（岩手県） ・平成29年7月九州北部豪雨 ・平成30年7月豪雨（岡山県・愛媛県外） ・平成30年台風24号（静岡県外） ・令和元年台風19号（令和元年東日本台風） ・令和2年9月豪雨（熊本県外） ・令和3年7、8月豪雨（県東部） ・令和5年台風7号（県東中部） ○対応等 ・ハザードマップや降雨等に基づく警戒避難行動、土砂災害防止法に基づく土地利用規制等による減災対策（ソフト） ・土砂災害防止施設整備による「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の防止（ハード）
⑤ 豪雪・暴風雪	・なだれや建物倒壊による死傷者の発生 ・幹線の物流寸断による経済活動の停滞 ・積雪による迂回路がない集落の孤立化	○参考とする過去の事象 ・昭和59年豪雪（県東部） ・平成23年豪雪（県中西部） ・平成29年豪雪（県全域） ・令和2年12月豪雪（県東部） ○対応等 ・積雪状況に応じた避難行動、倒木による孤立や電柱倒壊等の通信障害を予防する事前伐採、中電・NTT等の連携強化等（ソフト） ・交通・物流ネットワーク確保のための関係機関が連携した除雪（ハード）
⑥ 渇水	・渇水による用水供給の停止	○参考とする過去の事象 ・平成17年～令和7年間の日野川流域渇水に伴う取水制限 ・令和元年8月殿ダム渇水に伴う取水制限 ○対応等 ・関係者による情報共有による取水制限、代替水源としての地下水活用等（ソフト） ・上水道、工業用水道の耐震化及び農業水利施設の保全整備等（ハード）

大規模災害	大規模自然災害による起きてはならない事象	想定するリスク
⑦ 林野火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林野火災による森林の荒廃</li> <li>・ 火災による周辺への被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参考とする過去の事象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年岩手県大船渡市林野火災（岩手県）</li> </ul> </li> <li>○対応等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスター等による林野火災防止に関する注意喚起等の啓発、訓練の実施等（ソフト）</li> </ul> </li> </ul>
⑧ 南海トラフ地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西日本にわたる広域的な被害</li> <li>・ 多数の死傷者、建物の倒壊流出等、多大な経済損失</li> <li>・ 被災地への復旧支援の遅延</li> <li>・ 太平洋側の社会経済システムのバックアップ機能の喪失</li> </ul>	令和7年3月に中央防災会議が最終報告した地震・津波規模（南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ）

## ア 地震

平成12年10月6日午後1時30分、県西部の西伯郡西伯町（現南部町）から日野郡溝口町（現西伯郡伯耆町）付近を震源とする鳥取県西部地震（マグニチュード7.3）が発生し、本県西部地域を中心に、負傷者141人、家屋の全壊394棟、半壊2,494棟、斜面崩壊や落石による道路・鉄道の寸断、沿岸地域の液状化による港湾の破損等甚大な被害を受けた。

本県では、平成元年から地震被害想定調査、津波調査、液状化対策研究、住民意識調査、地下構造調査の実施、防災体制を規定する地域防災計画を改定しつつ、行動マニュアルの研究を進め、地震防災力の向上を図ってきた。さらに、平成14年度から平成16年度に、地震時の効果的な防災対策の実現を目指して、危険箇所や関係機関の防災力を把握し、緻密な被害想定と対策を得るとともに、県民の防災意識の高揚等を図るため、「鳥取県地震防災調査」を実施した。

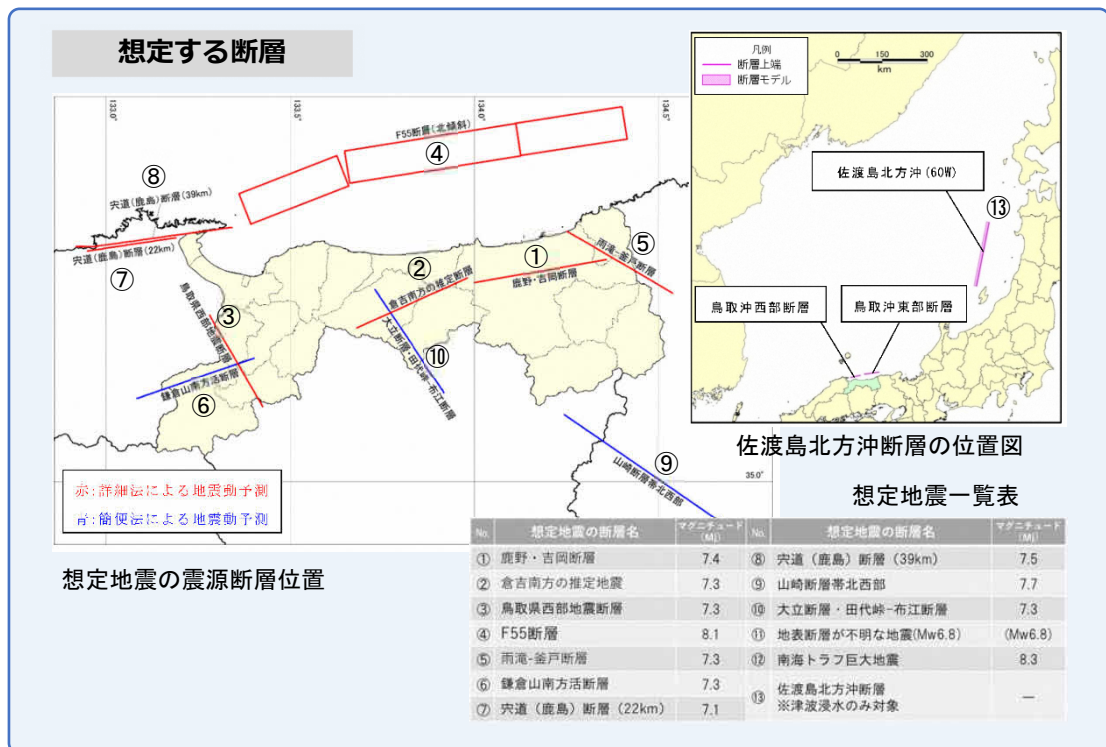
その後、平成26年8月に国から日本海側における津波断層モデルが提示され、地震被害想定に関する最近の知見を踏まえ、平成27年1月より「鳥取県地震防災調査研究委員会」を設置し、地震・津波被害の想定を見直すとともに、地震被害予測システムの構築を行ってきた。

平成29年度には、それまでの被害予測に新たに佐渡島北方沖津波による被害の追加や、平成28年鳥取県中部地震を受けての建物の一部損壊被害の予測、要配慮者の避難予測等が行われた。平成30年度には、宍道（鹿島）断層の延長モデルに係る被害想定が行われ、「鳥取県地震防災調査研究委員会」による地震・津波被害想定の見直しが完了した。

（本計画で想定する大規模自然災害：地震）

「鳥取県地震防災調査研究委員会」が設定する地震断層に伴う地震動を想定する。

地震対策としては、インフラ、防災拠点、住宅等の耐震化等によるハード対策と、避難行動につながるソフト対策を組み合わせ、効果的な防災対策を図っていく必要がある。



# 被害予測結果

## 要因別建物被害予測結果一覧

震源断層	季節・時間	建物棟数	液状化		揺れ		急傾斜地崩壊		津波		火災		合計		揺れ 一部損壊	全壊・焼失率	半壊率		
			全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	焼失	全壊・焼失				半壊	
倉吉南方の推定断層	冬深夜	299,800	約 1,100	約 4,300	約 4,000	約 6,200	約 250	約 530	/	/	/	約 1,000	約 6,300	約 11,000	約 21,000	2%	4%		
	夏12時				約 3,000		約 250					約 1,200	約 5,500						
	冬18時				約 4,000		約 250					約 1,200	約 6,400						
鳥取県西部地震断層	冬深夜	299,800	約 4,200	約 14,000	約 980	約 3,800	約 190	約 410	/	/	/	-	約 5,400	約 18,000	約 27,000	2%	6%		
	夏12時				約 750		約 190					約 4,400	約 9,800						
	冬18時				約 980		約 190					約 4,400	約 9,800						
雨滝 - 釜戸断層	冬深夜	299,800	約 900	約 4,200	約 540	約 2,300	約 170	約 370	/	/	/	-	約 1,600	約 6,900	約 17,000	1%	2%		
	夏12時				約 430		約 170					約 10	約 1,500						
	冬18時				約 540		約 170					約 10	約 1,600						
鹿野・吉岡断層	冬深夜	299,800	約 1,700	約 7,500	約 7,700	約 12,000	約 310	約 670	/	/	/	約 5,500	約 15,000	約 20,000	約 34,000	5%	7%		
	夏12時				約 6,000		約 320					約 6,400	約 14,000						
	冬18時				約 7,700		約 310					約 7,200	約 17,000						
宍道(鹿島)断層 (22km)	冬深夜	299,800	約 1,500	約 5,100	*	約 20	*	*	/	/	/	-	約 1,500	約 5,100	約 2,700	0%	2%		
	夏12時				*		*					-	約 1,500						
	冬18時				*		*					-	約 1,500						
宍道(鹿島)断層 (39km)	冬深夜	299,800	約 4,600	約 16,000	約 390	約 1,200	*	約 10	/	/	/	-	約 5,000	約 17,000	約 11,000	2%	6%		
	夏12時				約 300		*					-	約 4,800						
	冬18時				約 390		*					約 20	約 5,000						
F55断層 (津波: 大すべり右側)	冬深夜	299,800	約 5,100	約 18,000	約 500	約 3,800	約 150	約 330	約 10	約 220	/	-	約 5,700	約 23,000	約 42,000	2%	8%		
	夏12時				約 390		約 160					-	約 5,600						
	冬18時				約 500		約 150					約 10	約 5,700						
F55断層 (津波: 大すべり左側)	冬深夜	299,800	約 5,100	約 18,000	約 500	約 3,800	約 150	約 330	約 10	約 450	/	-	約 5,700	約 23,000	約 42,000	2%	8%		
	夏12時				約 390		約 160					約 10	約 5,600						
	冬18時				約 500		約 150					約 10	約 5,700						
F55断層 (津波: 大すべり中央)	冬深夜	299,800	約 5,100	約 18,000	約 500	約 3,800	約 150	約 330	約 10	約 310	/	-	約 5,700	約 23,000	約 42,000	2%	8%		
	夏12時				約 390		約 160					約 10	約 5,600						
	冬18時				約 500		約 150					約 10	約 5,700						
佐渡島北方沖断層	冬深夜	299,800	/	/	/	/	/	/	/	/	/	約 40	約 1,000	約 1,000	/	0%	0%		
	夏12時				/		/					/	/					/	/
	冬18時				/		/					/	/					/	/

## 死傷者数：断層毎の集計

震源断層	季節・時間	滞留人口	建物倒壊				急傾斜地崩壊		津波		火災		ブロック崩他		合計		死者率	負傷者率
			死者 (うち屋内 収容物 移動・転倒 他)		負傷者 (うち屋内 収容物 移動・転倒 他)		死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者		
倉吉南方の推定地震	冬深夜	589,000	約 280	約 10	約 1,600	約 300	約 20	約 30	/	/	約 50	約 50	*	*	約 350	約 1,600	0.1%	0.3%
	夏12時	578,000	約 100	約 10	約 1,000	約 220	約 10	約 10	/	/	約 20	約 20	*	*	約 130	約 1,100	0.0%	0.2%
	冬18時	582,000	約 210	約 10	約 1,200	約 220	約 20	約 20	/	/	約 40	約 40	*	*	約 260	約 1,200	0.0%	0.2%
鳥取県西部地震断層	冬深夜	589,000	約 70	約 10	約 790	約 190	約 20	約 20	/	/	-	-	*	*	約 90	約 810	0.0%	0.1%
	夏12時	578,000	約 30	*	約 440	約 140	約 10	約 10	/	/	*	*	*	*	約 30	約 450	0.0%	0.1%
	冬18時	582,000	約 50	*	約 550	約 140	約 10	約 20	/	/	約 140	約 130	*	*	約 200	約 710	0.0%	0.1%
雨滝 - 釜戸断層	冬深夜	589,000	約 40	*	約 450	約 130	約 20	約 20	/	/	-	-	*	*	約 50	約 470	0.0%	0.1%
	夏12時	578,000	約 10	*	約 240	約 100	約 10	約 10	/	/	*	*	*	*	約 20	約 250	0.0%	0.0%
	冬18時	582,000	約 30	*	約 310	約 100	約 10	約 10	/	/	*	*	*	*	約 10	約 400	0.0%	0.1%
鹿野・吉岡断層	冬深夜	589,000	約 530	約 30	約 3,200	約 610	約 30	約 40	/	/	約 230	約 220	*	*	約 790	約 3,500	0.1%	0.8%
	夏12時	578,000	約 210	約 20	約 1,900	約 430	約 10	約 20	/	/	約 100	約 100	*	*	約 330	約 2,000	0.1%	0.3%
	冬18時	582,000	約 400	約 20	約 2,300	約 460	約 20	約 30	/	/	約 200	約 200	*	*	約 630	約 2,500	0.1%	0.4%
宍道(鹿島)断層 (22km)	冬深夜	589,000	*	*	約 50	約 50	*	*	/	/	-	-	*	*	約 50	約 50	0.0%	0.0%
	夏12時	578,000	*	*	約 40	約 40	*	*	/	/	-	-	*	*	約 40	約 40	0.0%	0.0%
	冬18時	582,000	*	*	約 40	約 40	*	*	/	/	-	-	*	*	約 40	約 40	0.0%	0.0%
宍道(鹿島)断層 (39km)	冬深夜	589,000	約 30	*	約 430	約 140	*	*	/	/	-	-	*	*	約 30	約 430	0.0%	0.1%
	夏12時	578,000	約 10	*	約 260	約 110	*	*	/	/	-	-	*	*	約 10	約 260	0.0%	0.0%
	冬18時	582,000	約 20	*	約 300	約 100	*	*	/	/	*	*	*	*	約 20	約 310	0.0%	0.1%
F55断層 (津波: 大すべり右側)	冬深夜	589,000	約 40	約 10	約 690	約 270	約 10	約 20	約 20	約 50	/	/	*	*	約 70	約 760	0.0%	0.1%
	夏12時	578,000	約 10	*	約 440	約 210	約 10	約 10	約 10	約 70	/	/	*	*	約 30	約 520	0.0%	0.1%
	冬18時	582,000	約 30	*	約 500	約 200	約 10	約 10	約 10	約 60	/	/	*	*	約 10	約 590	0.0%	0.1%
F55断層 (津波: 大すべり左側)	冬深夜	589,000	約 40	約 10	約 690	約 270	約 10	約 20	約 10	約 180	/	/	*	*	約 60	約 890	0.0%	0.2%
	夏12時	578,000	約 10	*	約 440	約 210	約 10	約 10	約 50	約 260	/	/	*	*	約 70	約 710	0.0%	0.1%
	冬18時	582,000	約 30	*	約 500	約 200	約 10	約 10	約 40	約 220	*	*	*	*	約 10	約 750	0.0%	0.1%
F55断層 (津波: 大すべり中央)	冬深夜	589,000	約 40	約 10	約 690	約 270	約 10	約 20	約 20	約 100	/	/	*	*	約 70	約 810	0.0%	0.1%
	夏12時	578,000	約 10	*	約 440	約 210	約 10	約 10	約 30	約 160	/	/	*	*	約 50	約 610	0.0%	0.1%
	冬18時	582,000	約 30	*	約 500	約 200	約 10	約 10	約 30	約 130	*	*	*	*	約 10	約 660	0.0%	0.1%
佐渡島北方沖断層	冬深夜	589,000	/	/	/	/	/	/	/	/	約 60	約 200	/	/	約 60	約 200	0.0%	0.0%
	夏12時	578,000	/	/	/	/	/	/	/	/	約 60	約 300	/	/	約 60	約 300	0.0%	0.1%
	冬18時	582,000	/	/	/	/	/	/	/	/	約 50	約 260	/	/	約 50	約 260	0.0%	0.0%

## イ 津波

平成23年に発生した東日本大震災では大津波により、甚大な被害を受け、各自治体では津波対策の見直しが必要になってきた。本県においても、津波被害想定の見直しや津波対策の検討を行うため、「鳥取県津波対策検討委員会」（平成23年7月設置）で検討を実施し、平成24年3月に津波浸水予測図を「暫定の浸水予測図」として公表し、避難等のソフト対策に先行的に取り組んできた。

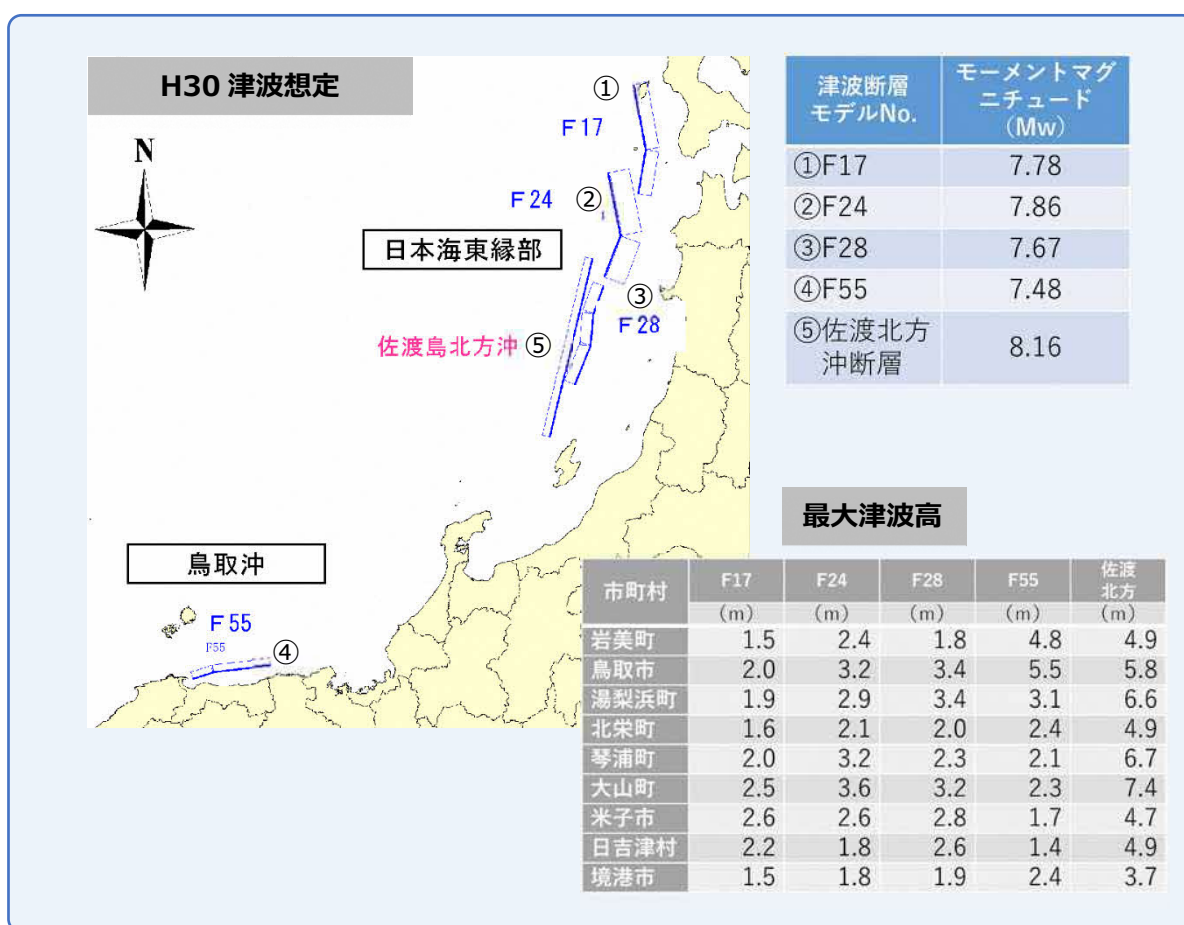
その後、「津波防災地域づくりに関する法律」の施行を踏まえた「鳥取県地震防災調査研究委員会」を設置し、国が公表した新たな断層モデル及び同研究委員会が設定した県独自モデルによる津波浸水想定区域の設定や被害想定を実施し、平成30年3月にその結果を公表した。

（本計画で想定する大規模自然災害：津波）

平成30年に鳥取県が公表した「津波浸水想定」の対象となる津波を想定する。

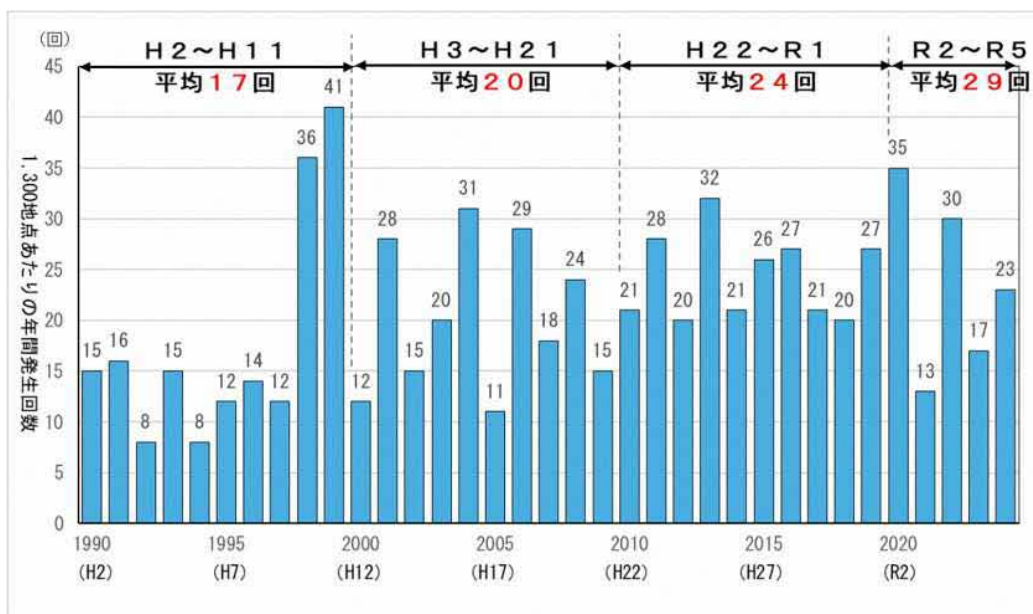
津波対策としては、海岸施設整備、避難路整備等によるハード対策と、避難行動につながるソフト対策を組み合わせ、効果的な防災対策を図っていく必要がある。

なお、津波浸水想定で示された想定断層及び最大津波高予測結果を以下に示す。



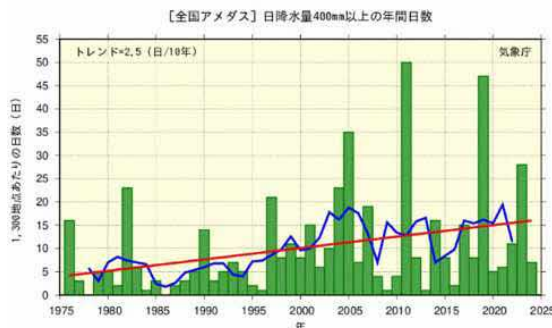
## ウ 豪雨による浸水被害、土砂災害

近年は全国的に短期的・局地的豪雨が頻発しており、1990(H2)～2024 (R6) 年までの観測回数の傾向を分析すると、1 時間 80 ミリ以上の豪雨の発生は 1990(H2)～1999(H11)年で 17.7 回、2010(H22)～2019(R1)年で 24.3 回、2020(R2)～2024(R6)年で 29.5 回となっており、発生回数はおおよそ 1.67 倍となっている。また、気象庁の「気候変動監視レポート 2024」によると、1 時間降水量 80mm 以上、3 時間降水量 150mm 以上、日降水量 300mm 以上など強度の強い雨は、1980 年頃と比較して、おおむね 2 倍程度に頻度が増加している。また、日降水量 1.0mm 以上の日数は減少している。大雨の頻度が増える半面、弱い降水も含めた降水の日数は減少する特徴が示されており、降雨が局地化・激甚化傾向にある。

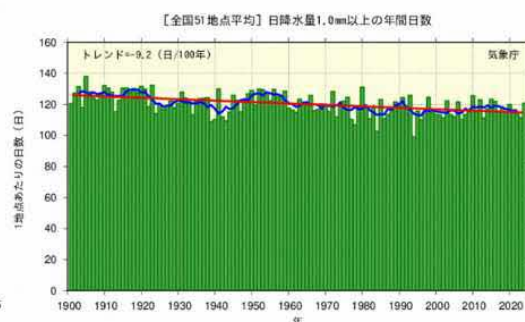


[アメダス]1 時間降水量 80 ミリ以上の年間観測回数

※気象庁データを基に作成



[アメダス]  
日降水量 400 ミリ以上の年間日数



[51 地点平均]  
日降水量 1.0 ミリ以上の年間日数

出典：気象庁「気候変動監視レポート 2019」

県内における降水量実績では、時間降水量が 60 ミリを超える記録は平成に入ってから多くなっており、全国の短期的・局地的豪雨の頻発と同様の傾向にある。平成 19 年局地的豪雨（琴浦町で 1 時間 100 ミリ以上）や平成 23 年台風 12 号による豪雨（大山町で総雨量 900 ミリ以上）などを観測し、土砂災害による人的被害も発生している。

近畿地方や中国地方を中心に記録的な大雨となった令和 5 年台風 7 号では、県内で「大雨特別警報」が発表され、降り始めからの総雨量が鳥取市佐治で 627 ミリと、日降水量が年間の極値を更新した。

これにより、特に佐治川流域を中心に災害や孤立集落が集中的に発生し、佐治川ダムでは昭和 47 年の竣工以来初めてとなる緊急放流を行った。

今後も短期的・局地的豪雨による記録的な時間降水量・日降水量の増加と、それに伴う浸水被害や土砂災害の増加が懸念される。

### 県内における降水量実績

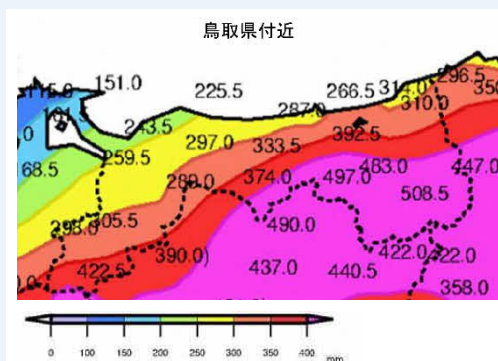


順位	生起年月日	観測所名	降水量 (mm)	20mm	60mm	100mm
1	R5. 8. 15	佐治	97.5	20	60	100
2	H17. 8. 15	大山	90.0	20	60	100
3	H25. 7. 15	江尾	87.0	20	60	100
4	R3. 7. 12	境	80.5	20	60	100
5	S62. 10. 17	倉吉	78.0	20	60	100
6	H3. 7. 31	塩津	74.0	20	60	100
7	R5. 7. 13	青谷	72.0	20	60	100
8	S28. 8. 25	境	71.3	20	60	100
9	S42. 7. 4	境	71.0	20	60	100
10	H9. 9. 23	鹿野	70.0	20	60	100

※ は平成以降での記録

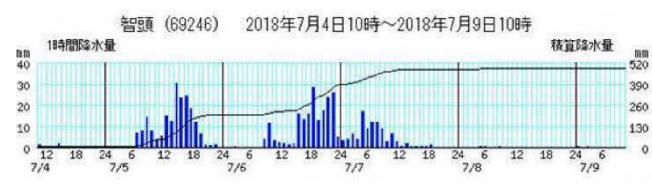
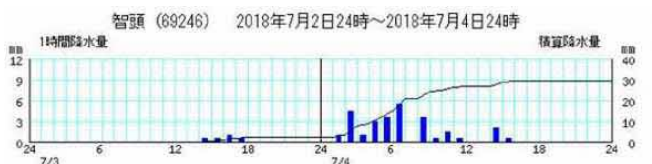
※気象庁データをもとに作成

### 平成 30 年 7 月豪雨について



⊙は期間内に許容範囲内の欠測があることを示す(準正常値)  
⊗は期間内に許容範囲を超える欠測があることを示す(資料不足値)

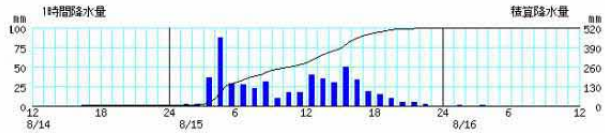
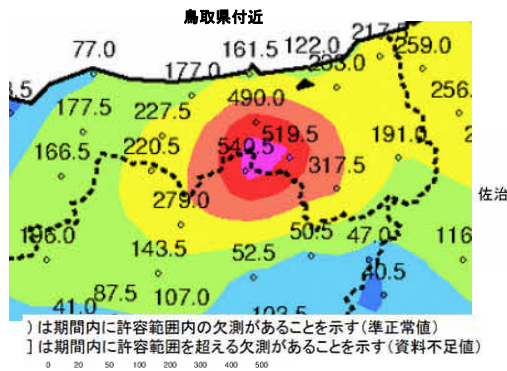
#### アメダス期間降水量 (7月3日0時～9日10時)



#### アメダス時系列降水量 (智頭)

出典：鳥取地方気象台「平成 30 年 7 月 3 日から 9 日にかけての台風 7 号と梅雨前線による大雨について」

## 令和5年台風7号について



出典：大阪管区気象台「令和5年台風第7号による大雨と暴風について」

(本計画で想定する大規模自然災害：洪水に伴う浸水被害)

洪水に伴う浸水被害については、河川の整備（ハード対策）によるはん濫防止を図る「防災レベル」の降雨規模と、河川の整備規模を超える洪水はん濫に対して避難行動等（ソフト対策）を図る「減災レベル」の想定し得る最大の降雨規模について想定する。

- ① 河川整備の計画規模の豪雨 ⇒河川整備によるはん濫防止等のハード対策「防災レベル」  
防災レベルとしての河川整備（ハード対策）は、河道内で洪水を安全に処理するものであり、その整備の規模は、県内の国管理河川においては、戦後最大洪水と同規模の概ね10年から40年に1回、県管理河川においては、流域の人口、資産等の重要度に応じて概ね10年から50年に1回発現する規模の降雨に対応している。  
なお、近年の降雨特性が先述のとおり、激甚化・頻発化する中、平成27年9月に鬼怒川、渋井川で発生した堤防の決壊は、本県においても起こり得る現象であることから、流域の降雨状況、河川の水位情報等に対応し迅速に警戒避難体制（ソフト対策）に移行する必要がある。  
今後は、近年の気候変動の影響を踏まえ、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクや治水計画の見直しを進める必要がある。
- ② 河川整備の計画規模を超える豪雨 ⇒ハザードマップや降雨、河川水位等に基づく避難行動等によるソフト対策「減災レベル」  
減災レベルとしてのソフト対策は、上記のとおり、河川整備規模を超える豪雨が発生する恐れを受け、より迅速な警戒避難体制をとるものである。近年の気候変動による激甚化・頻発化する豪雨の発生に鑑み、ソフト対策を図る上での災害規模としては、その流域で想定し得る最大規模の降雨量を想定する。

なお、平成 30 年 7 月豪雨の際、本県で発表された大雨特別警報による市町での避難率は、過去最高値ではあったものの約 0.9%に留まっており\*、今後避難率の向上を図る必要がある。

ハード対策・ソフト対策の推進にあたっては、激甚化・頻発化している降雨特性を踏まえ、鳥取県内でも治水施設の能力を超える豪雨が発生することを前提に、「治水施設だけで洪水を防ぎきることは困難であり、治水施設の機能向上により洪水氾濫の軽減及び洪水氾濫開始の遅延を図りつつ、効果的な水防活動及び河川情報の発信等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点が必要である。

また、あらゆる関係者（国、県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行うハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」への転換を目指す必要がある。

---

\*避難指示（緊急）・避難勧告（平成 30 年当時）が発令された市町全体で見ると、避難率は約 0.7%であった。

(本計画で想定する大規模自然災害：土砂災害)

土砂災害に対しては、時間 80 ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害を想定する。

平成 26 年 8 月に発生した広島市における土石流災害においては、突発性が高く、事前予測が困難であり、破壊力が大きい土砂災害の特性が改めて注目されたが、土砂災害が発生し易い危険区域（土砂災害警戒区域）は事前調査によって大部分が把握することが可能であることも認識された。一方で、土砂災害警戒区域の未指定箇所でも土砂災害が発生しており、新規調査候補箇所の基礎調査を順次実施する必要がある。

このため、事前防災としての土砂災害防止施設の整備（ハード対策）に併せ、新規調査候補箇所の公表やハザードマップと降雨情報等に基づく土砂災害警戒情報の発令、土砂災害特別警戒区域における土地利用規制によるソフト対策を組み合わせ、効果的な防災対策を図っていく必要がある。

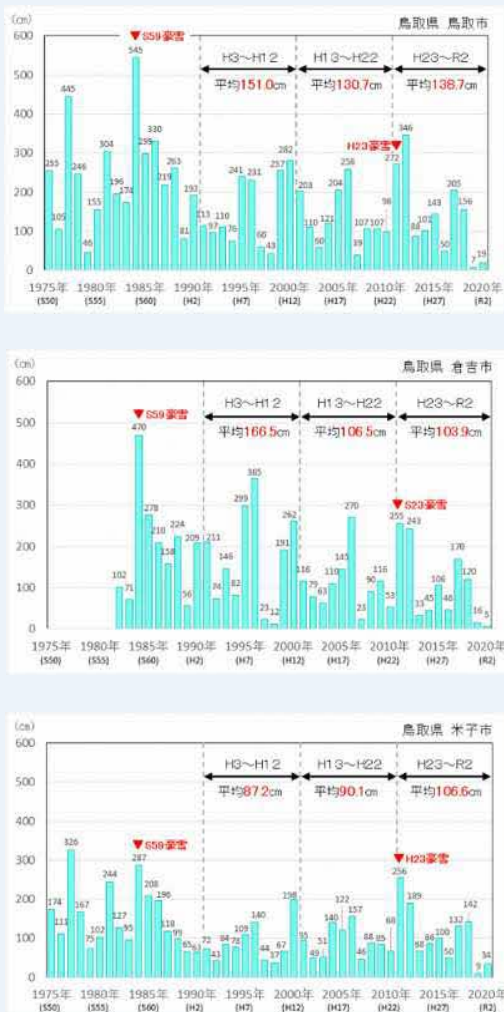
## エ 豪雪による被害

本県の鳥取市（東部）、倉吉市（中部）、米子市（西部）における年間降雪量及び最深積雪量の推移は下図のとおりであり、直近 30 年間で豪雪発現の経年トレンドは不明瞭であるが、昭和 59 年の年間積雪量と、平成 23 年、平成 29 年の最深積雪量が突出している。豪雪による被害は、局地化する特徴が見られる。

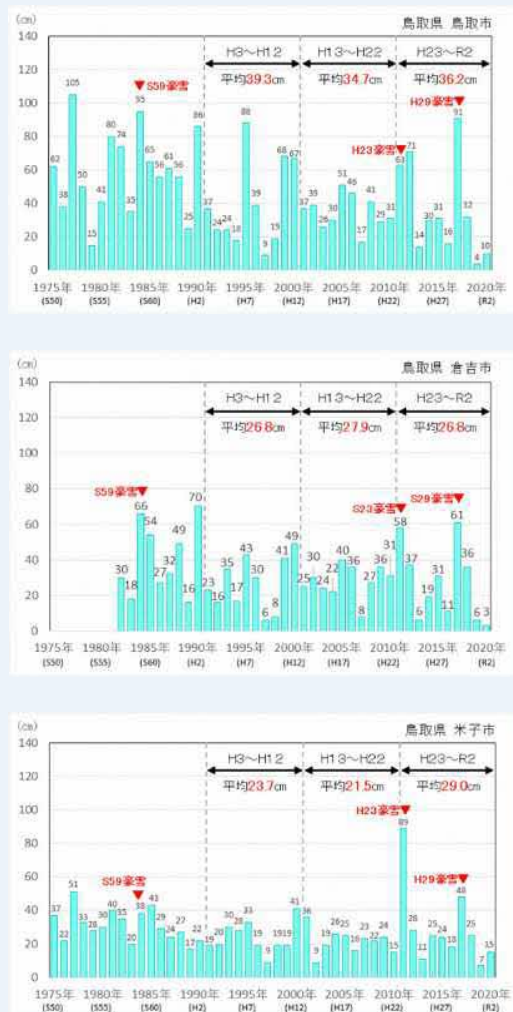
昭和 59 年豪雪時においては、冬期全体に及ぶ積雪に伴い、県東中部において、人的被害や建物被害が発生した。さらに、平成 23 年豪雪においては、県中西部を中心として 1 日で 89 cm の積雪が発生し、広域的な交通・物流ネットワークが寸断されるとともに、送電施設の破損により、約 13 万戸の広域的な停電が発生した。平成 29 年豪雪においては、鳥取市内で昭和 59 年以来 33 年ぶりに 90 センチを超える積雪を記録し、鉄道や車両の立ち往生が発生した。令和 2 年 12 月豪雪時においては、倒木・電柱倒壊等による通行止めで、孤立集落が発生した（最大 26 世帯 37 人）。

これらは、社会経済システムに与えた影響も甚大であることから、計画における豪雪被害としては、この 4 事象における被害規模を想定する。

年間降雪量の推移



最深積雪量の推移



(本計画で想定する大規模自然災害：豪雪)

豪雪に対しては、大雪による道路・鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害を想定する。

豪雪に対しては、気象積雪状況に伴う注意警戒情報に応じて、家屋倒壊やなだれによる被害を回避するための警戒避難行動等を図るとともに、関係機関が連携した除雪の実施や危険木の事前伐採を含めた道路啓開体制の確保によって、交通・物流ネットワークを確保する必要がある。

## オ 渇水による被害

本県では、近年の少雨や少雪の影響で、度々、河川及びダムにおける渇水が発生している。これまで渇水の影響で大きな被害は発生していないが、農業・工業・発電関係の利水者間で取水制限に関する調整がなされている。

(本計画で想定する大規模自然災害：渇水)

渇水に対しては、異常渇水の発生により、用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響の発生を想定する。

渇水に対しては、被害の抑制や影響を最小化できるよう、上水道、工業用水道の耐震化及び農業水利施設の保全整備を図る必要がある。また、渇水時には関係者の情報共有を緊密に行う必要があるため連絡体制の整備が必要である。

さらに、危機時の代替水源として災害時協力井戸など地下水活用の取組を推進していく必要がある。

## カ 林野火災による災害

令和7年2月以降、全国各地で林野火災が発生した。本県では近年において大規模な林野火災は発生していないが、県、市町村、消防等の関係機関により、「鳥取県林野火災対策検討会」を開催し、予防対策や林野火災が発生した際の延焼防止対策等について検討している。

(本計画で想定する大規模自然災害：林野火災)

林野火災に対しては、乾燥等による大規模な林野火災の発生により、周辺家屋等の火災や道路の閉塞の発生を想定する。

林野火災に対しては、被害の抑制や影響を最小化できるよう、消火用の水利確保や利用者等への火災の原因となる火の始末等の啓発を図る必要がある。

## キ 南海トラフ地震による災害

国の中央防災会議では、今後発生が予想される南海トラフ地震について、平成23年東北地方太平洋沖地震等を踏まえ、被害想定を実施した。そこで示された想定断層及び地震動予測結果を以下に示す。

### 南海トラフ巨大地震の被害想定

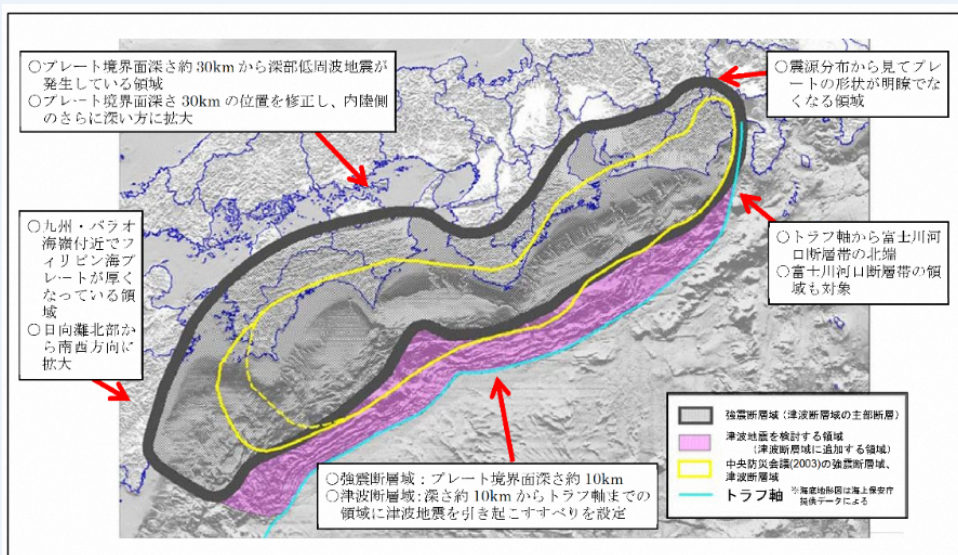
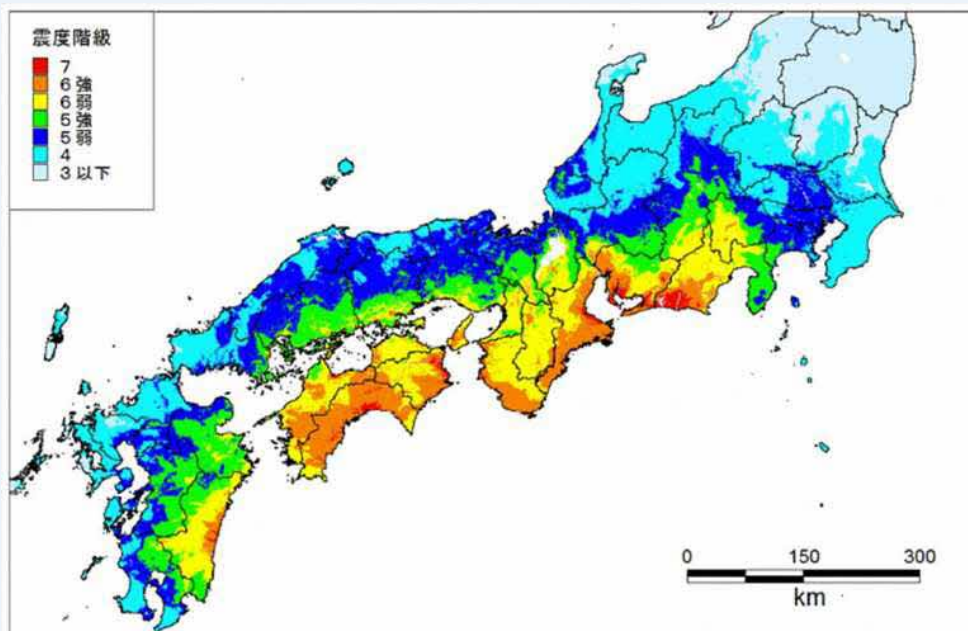


図1 南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



陸側ケースの震度分布

図2 震度分布図（陸側ケース）

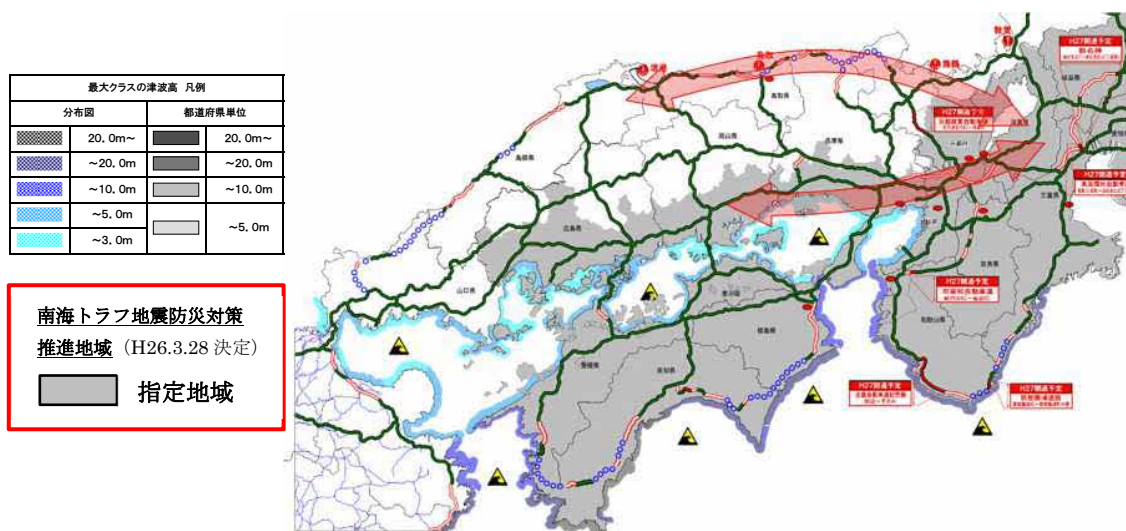
南海トラフ地震による被害想定結果は以下のとおりである。

(鳥取県全域) 震度5強～5弱の揺れ

(全国の被害) 四国地方が大きく被災するケース

		地震動ケース (陸側)		津波ケース (ケース④)	
項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
揺れによる全壊		約 1,071,000 棟			
液状化による全壊		約 119,000 棟			
津波による全壊		約 144,000 棟			
急傾斜地崩壊による全壊		約 6,600 棟			
地震火災による焼失	平均風速	約 128,000 棟	約 153,000 棟	約 657,000 棟	
	風速8m/s	約 161,000 棟	約 192,000 棟	約 728,000 棟	
全壊及び焼失棟数合計	平均風速	約 1,468,000 棟	約 1,493,000 棟	約 1,997,000 棟	
	風速8m/s	約 1,501,000 棟	約 1,532,000 棟	約 2,069,000 棟	
ブロック塀等転倒数		約 858,000 件			
自動販売機転倒数		約 16,000 件			
屋外落下物が発生する建物数		約 701,000 棟			

出典：南海トラフ巨大地震の被害想定について (建物被害・人的被害) (再計算) 内閣府政策統括官 (防災担当) 令和元年6月



南海トラフ地震防災対策推進指定地域及び津波高

(本計画で想定する大規模自然災害：南海トラフ地震)

南海トラフ地震は、H25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模を基本に、令和元年6月に再計算された被害(施設等の被害・経済的な被害)を想定する。

西日本の太平洋側における被害が甚大であり、被災地への支援や太平洋側における社会経済システムのバックアップ機能としての役割が求められる。

## 2. リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

大規模自然災害に対して、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」について設定する。ここで、国の基本計画で設定されている35の「起きてはならない最悪の事態」や近年の大規模災害を参考に、本県の地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済的特性、災害履歴を踏まえ、**32の「起きてはならない最悪の事態」**を設定する。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(32項目)	
I. 人命の保護が最大限図られる  II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される  III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化  IV. 迅速な復旧復興	1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
		1-2	津波・高潮による死傷者の発生
		1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
		1-4	土砂災害等による死傷者の発生
		1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6	林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生
		1-7	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
		2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
		2-4	保健・医療・福祉機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3. 行政機能の確保	3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
		3-2	県庁および県機関の機能不全
		3-3	市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
	5. 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
		5-2	交通インフラネットワークの機能停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞
		5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
		6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
	7. 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
		7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
	8. 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

32の「起きてはならない最悪の事態」それぞれに対する「被害の様相」を以下に示す。

基本目標	事前に備えるべき目標	災害事象	被害の様相
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)	地震	1-1 地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 住宅密集地市街地における火災の延焼
		津波高潮	1-2 津波・高潮による死傷者の発生や建物の倒壊・流出
		豪雨	1-3 ゲリラ豪雨等による河川氾濫や排水機能停止による浸水被害
		土砂	1-4 土石流、崖くずれ、地すべりに伴う死傷者の発生、住宅の倒壊
		豪雪	1-5 なだれや建物倒壊に伴う死傷者の発生 交通麻痺や孤立集落の発生
		全般	1-6 林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生
		全般	1-7 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	全般	2-1 物資供給ルートの途絶による支援物資の供給停止
		全般	2-2 道路寸断に伴う孤立集落の発生
		全般	2-3 救助・救援車両への燃料供給の途絶に伴う活動停止
		全般	2-4 停電による保健・医療・福祉機関等の機能停止、災害関連死の増加
		全般	2-5 避難所における疫病・感染症の発生と拡大
	3. 行政機能の確保	全般	3-1 情報通信機能等の停止による警察機能の低下や重大交通事故の発生
		全般	3-2 職員の参集困難に伴う初動対応の低下、県庁機能の停止
		全般	3-3 職員の参集困難に伴う初動対応の低下、市町村行政機能の停止
	4. 情報通信機能の確保	全般	4-1 停電や施設被害による情報通信機能の停止
	5. 地域経済活動の維持	全般	5-1 被災企業における業務の停止 サプライチェーンの構成企業間における業務継続困難
		全般	5-2 交通インフラの被災による物流の途絶
		全般	5-3 物流の途絶による食料品等の供給不足
		全般	5-4 異常渇水による用水供給の停止
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	全般	6-1 発電所の被災や送電線の分断などによる電力供給の停止
		全般	6-2 上水道施設の被災による用水供給の停止 下水道施設の被災によるトイレ使用不可、衛生環境の悪化
		全般	6-3 交通関連施設被害による交通ネットワークの分断
	7. 二次災害の防止	地震	7-1 延燃拡大による市街地の大規模火災の発生 沿道建築物の倒壊による道路閉鎖とそれに伴う交通支障の発生
		地震豪雨	7-2 ダム等の決壊による下流域への被害の発生 農地・森林等の荒廃による土砂災害発生リスクの増大
		全般	7-3 有害物質の拡散・流出による被害の発生
		全般	7-4 農業や観光に影響を及ぼす風評被害の発生
	8. 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	全般	8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅れ
		全般	8-2 建設業関連等の人材不足、自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等による復旧・復興の遅れ
		全般	8-3 貴重な文化財等の喪失 長期避難生活による地域コミュニティの崩壊
		全般	8-4 緊急輸送道路の損壊等による復旧・復興活動の遅れ
		津波豪雨	8-5 液状化や地盤沈下の場所に津波の襲来による長期間の浸水

### 3. 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定する。また、各目的の早期の実現、多面的な視点からのアプローチを図るため、施策同士を効率的・効果的に組み合わせるため、「横断的分野」を設定する。

#### 【個別施策分野】

- ① 行政機能分野（行政機能/警察・消防等）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

#### 【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション分野
- ② 老朽化対策分野
- ③ 研究開発分野
- ④ 人口減少対策分野
- ⑤ 人材育成分野
- ⑥ 官民連携分野
- ⑦ デジタル活用分野